



県章



平成24年
9月18日(火)
第9029号

目次

ページ

告示

- 道路の区域変更(道路管理課) 2
- 同 2
- 道路の供用開始(同) 2

公告

- 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(NPO・多文化共生推進課) 3
- 平成25年度群馬県立農林大学校入校試験の実施(技術支援課) 3
- 土地改良事業共同施行の決定に係る縦覧(農村整備課) 5
- 土地改良区役員の就退任の届出(同) 6
- 開発工事の完了(建築住宅課) 8

教育委員会規則

- 群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則(特別支援教育室) 9

入札公告

- 一般競争入札の実施(中之条土木事務所) 10

■ 告 示

◎群馬県告示第298号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県西部県民局富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年9月18日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	前橋安中富岡線	富岡市藤木字南澤791番の1地先から同市同字一本木727番の5地先まで	前	8.7～15.6	384.2
			後	9.5～28.9	384.2

◎群馬県告示第299号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県利根沼田県民局沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年9月18日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	水上片品線	利根郡みなかみ町藤原字空土601番の1地先から同郡同町同字同599番地先まで	前	10.1～26.7	126.1
			後	19.5～28.8	126.1
		利根郡みなかみ町藤原字大滝沢1271番地先から同郡同町同字幽平1235番の4地先まで	前	7.9～31.8	300.0
			後	12.7～31.8	300.0

◎群馬県告示第300号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県利根沼田県民局沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年9月18日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	水上片品線	利根郡みなかみ町藤原字空土601番の1地先から同郡同町同字同599番地先まで	平成24年9月18日
		利根郡みなかみ町藤原字大滝沢1271番地先から同郡同町同字幽平1235番の4地先まで	

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化部NPO・多文化共生推進課において縦覧に供する。

平成24年9月18日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成24年9月3日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人群馬コアラ
- 3 代表者の氏名 金子康弘
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市関根町三丁目28番地1クラインヴィラ101号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障害者、病弱者に対して、介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護タクシー事業を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

群馬県立農林大学校の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和58年群馬県規則第14号）第9条第5項の規定により、平成25年度群馬県立農林大学校入校試験を次のとおり公告する。

平成24年9月18日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 農林部学生募集（農業経営学科社会人コース及び高度専門コースを除く。）
 - (1) 募集人員 90人（農業経営学科野菜コース15人、農業経営学科花き・果樹コース10人、農業経営学科酪農肉牛コース15人、農林業ビジネス学科農業コース30人、農林業ビジネス学科森林・環境コース20人）。ただし、コースごとに推薦入校試験によるものを80%程度、一般入校試験によるものを20%程度とする。
 - (2) 修業年限 2年（1年生は全寮制、2年生は原則として通学制）
 - (3) 入校資格
 - ア 推薦入校試験

県内の高等学校若しくは中等教育学校の後期課程又は県内の居住者で県外の高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を平成25年3月までに卒業する見込みの者であって、一般推薦にあつては、農林業に対する

熱意を有し、成績が評定平均値3.0以上で、人物、健康ともに優れ、学校長が推薦する者。後継者推薦にあつては、本校を卒業後、直ちに県内において農林業後継者として農林業に従事することが確実であり、成績が評定平均値2.8以上で、人物、健康ともに優れ、学校長が推薦する者

イ 一般入校試験(前期・後期)

学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条に規定する入学資格(以下「大学入学資格」という。)を有する者又は平成25年3月に大学入学資格を取得する見込みの者

(4) 試験科目

ア 推薦入校試験

(ア) 小論文

(イ) 面接試験

イ 一般入校試験(前期・後期)

(ア) 学科試験 英語I、数学I、生物I、国語(「国語総合」、「国語表現I」の内容から、古典(古文、漢文)を除く。)のうちから1科目を選択

(イ) 小論文

(ウ) 面接試験

2 農林部農業経営学科社会人コース学生募集

(1) 募集人員 10人(野菜専攻5人、花き・果樹専攻5人)

(2) 修業年限 1年(通学制)

(3) 応募資格 次のいずれにも該当する者

ア 大学入学資格を有する者

イ 1年以上の就業経験を有する者

ウ 群馬県内に住所を有する者

(4) 試験科目

ア 小論文

イ 面接試験

3 農林部農業経営学科高度専門コース学生募集

(1) 募集人員 5人

(2) 修業年限 1年(通学制)

(3) 応募資格 次のいずれかに該当する者

ア 群馬県立農林大学校の卒業生又は平成25年3月に卒業見込みの者

イ 大学入学資格を有し、かつ、群馬県立農林大学校の専門就農者課程研修を修了した者又は平成25年3月に修了見込みの者で、群馬県内に住所を有する者

(4) 試験科目

ア 小論文

イ 面接試験

4 願書・試験日程等

(1) 願書等提出物

ア 入校願書

イ 履歴書(写真貼付)

ウ 身上調書

エ 最終学校の調査書又は学業成績証明書

- オ 受験票（写真貼付）
- カ 推薦書（一般推薦・後継者推薦の者）
- キ 誓約書（後継者推薦の者）
- ク 意見書（後継者推薦の者）
- ケ 最終学歴の卒業証明書（社会人コースの者）
- コ 職歴を証明する書類（社会人コースの者）

※ 写真は、提出前3月以内に撮影したもので、上半身、正面及び無帽の縦6センチメートル横4センチメートルとする。

(2) 願書等提出方法及び提出先

願書等は、群馬県立農林大学校（高崎市箕郷町西明屋1005）へ持参又は郵送で提出すること。

(3) 願書受付期間

- ア 推薦入校試験（農業経営学科社会人コース及び高度専門コースを除く。） 平成24年10月1日（月）から同月17日（水）まで。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送によるものは、同月17日（水）までに必着とする。
- イ 一般入校試験（前期） 平成24年11月15日（木）から同月28日（水）まで。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送によるものは、同月28日（水）までに必着とする。
- ウ 一般入校試験（後期） 平成25年1月10日（木）から同月28日（月）まで。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送によるものは、同月28日（月）までに必着とする。なお、一般入校試験（前期）で募集人員に達したコースは、一般入校試験（後期）を行わない。

(4) 試験会場 高崎市箕郷町西明屋1005 群馬県立農林大学校

(5) 試験期日

- ア 推薦入校試験 平成24年10月27日（土）
- イ 一般入校試験（前期） 平成24年12月8日（土）
- ウ 一般入校試験（後期） 平成25年2月5日（火）

(6) 合格発表

- ア 推薦入校試験 平成24年11月14日（水）
- イ 一般入校試験（前期） 平成24年12月19日（水）
- ウ 一般入校試験（後期） 平成25年2月14日（木）

いずれも午前9時から午後5時まで上記(4)の場所に掲示及び農林大学校ホームページに掲載する方法により行う。

5 受験料 2,200円（群馬県証紙による。）

6 問い合わせ 群馬県立農林大学校教務係（高崎市箕郷町西明屋1005 電話027-371-3244）、農業事務所、地区農業指導センター、環境森林事務所又は森林事務所へ問い合わせること。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により、東別所土地改良事業共同施行（区画整理）を適当と決定した。

なお、同法第95条第3項において準用する同法第8条第6項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成24年9月18日

群馬県知事 大澤 正 明

1 縦覧に供する書類

(1) 規約の写し

(2) 土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間 平成24年9月19日から同年10月18日まで

3 縦覧に供する場所 太田市役所

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があった。

平成24年9月18日

群馬県知事 大澤 正 明

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
藪塚台地	理 事	再 任	久保田一男	太田市大久保町80番地
	同	同	藤生博	同 藪塚町2683番地
	同	同	金子久夫	同 大原町351番地2
	同	同	清水聖義	同 飯田町773番地
	同	同	石原条	みどり市大間々町桐原142番地
	同	新 任	小林隆	太田市藪塚町897番地
	同	同	伏島正己	同 同 1653番地5
	同	同	遠坂修一	同 同 1955番地
	同	同	川岸守	同 山之神町393番地2
	同	同	下山和男	同 大原町1187番地7
	同	同	森山茂	同 同 822番地2
	同	同	岡田茂	同 同 486番地2
	同	同	栗原英夫	同 同 149番地5
	同	同	清水利行	同 六千石町60番地
	同	同	阿久津金幸	同 西長岡町687番地
	同	同	藤生忠彦	みどり市笠懸町阿左美431番地1
	同	同	赤石敏彦	同 同 同 1383番地1
	同	同	木村喜美雄	伊勢崎市田部井町三丁目1952番地1
同	退 任	桐生順市	太田市藪塚町754番地	

	同	同	飯塚一男	同 同 1584番地
	同	同	平石正	同 同 2175番地
	同	同	吉田暁一	同 六千石町99番地3
	同	同	柳澤修一	同 大原町202番地5
	同	同	海老沼邦夫	同 同 1206番地
	同	同	木村幸雄	同 同 1043番地
	同	同	篠塚久男	同 同 1650番地
	同	同	伊藤武光	同 山之神町392番地
	同	同	品川壽男	同 西長岡町621番地
	同	同	富岡興起	みどり市笠懸町阿左美392番地2
	同	同	武井健一	同 同 同 1365番地
	同	同	新野見守	伊勢崎市田部井町三丁目2629番地
	監事	新任	新井眞司	太田市藪塚町1796番地
	同	同	福田完治	同 山之神町583番地
	同	同	富岡金作	みどり市笠懸町阿左美450番地5
	同	退任	三上操六	太田市山之神町537番地
	同	同	福田克彦	同 藪塚町1552番地
	同	同	藤生喜美夫	みどり市笠懸町阿左美457番地1
中群馬	理事	再任	砂長徳治	高崎市稲荷台町1272番地1
	同	同	清水茂	同 正観寺町1040番地
	同	同	木村芳夫	同 引間町1394番地2
	同	同	住谷健一	同 東国分町550番地2
	同	同	福田誠	同 菅谷町563番地
	同	新任	樋口登茂悦	同 同 1140番地4
	同	退任	藤井治男	同 同 1125番地4
	監事	再任	南雲明	同 福島町796番地4
	同	同	住谷尚己	同 東国分町577番地1
	同	新任	福田秀夫	同 正観寺町584番地
	同	退任	平井久雄	同 同 1057番地

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

平成24年9月18日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	佐波郡玉村町大字上之手2050-1	佐波郡玉村町大字角淵2085 野村みゆき
2	佐波郡玉村町大字角淵字杉山1894-3	佐波郡玉村町大字角淵2192 市川将人、市川梨恵
3	邑楽郡明和町大輪2385-1、2386-3	邑楽郡明和町大輪2386番地1 田口明
4	邑楽郡邑楽町大字石打字内田2142-9、2142-10	太田市本町38番19号 古川和弘、古川康代
5	邑楽郡板倉町大字大高嶋字梁田3794、3796-1	東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 井阪隆一
6	邑楽郡明和町千津井613-1	邑楽郡明和町千津井763番地 今成政樹

■ 教育委員会規則

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年九月十八日

群馬県教育委員会委員長 井上 恵津子

群馬県教育委員会規則第十七号

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則

群馬県立学校の課程、学科、生徒定員等に関する規則(昭和三十九年群馬県教育委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

別表第三高崎高等養護学校の項中「三二」を「四〇」に改め、同表館林高等特別支援学校の項中「二六」を「三九」に、「一六」を「二四」に改める。

附 則

この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年9月18日

群馬県吾妻県民局中之条土木事務所長 小此木 哲 雄

1 調達内容

(1) 購入物品及び予定数量

番号	購入物品	購入予定数量
①	凍結防止剤（粒状）（塩化カルシウム25kg/袋）	30,000kg（1,200袋）
②	凍結防止剤（粒状）（塩化カルシウム500kg/袋）	1,300,000kg（2,600袋）
③	凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）	20kl

(2) 購入物品の特質等 詳細は、各仕様書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 納入期間 平成24年11月1日（木）から平成25年3月31日（日）まで

(5) 納入場所及び納入方法 詳細は、各仕様書による。

(6) 入札方法 詳細は、入札説明書による。

2 競争参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成24・25年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成24年10月4日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月26日（金）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県吾妻県民局中之条土木事務所総務係へその旨連絡すること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められた者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 当該入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(7) 当該調達物品について販売実績がある者、又は安定した供給体制を確保できる者であること。

(8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町709-1 群馬県吾妻県民局中之条土木事務所総務係 電話0279-75-3047
 - (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-ebid.e-gunma.lg.jp/>) による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町709-1 群馬県吾妻県民局中之条土木事務所総務係で交付を受けること。
 - (3) 入札説明書の交付期間 平成24年9月18日(火)から同年10月5日(金)までの毎日(ただし、中之条土木事務所交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。)
 - (4) 競争参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、競争参加資格確認結果は、平成24年10月15日(月)までに競争参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期間 平成24年9月18日(火)から同年10月5日(金)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期間内に上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「凍結防止剤審査資格書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部
 - (5) 入札及び開札の日時及び場所 平成24年10月29日(月)午前10時 群馬県吾妻県民局中之条土木事務所2階会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月26日(金)午後5時まで上記(1)の場所に群馬県吾妻県民局中之条土木事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「凍結防止剤入札書在中」と朱書きすること。)
- #### 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
 - (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を平成24年10月5日(金)までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
 - (5) 契約書作成の要否 要
 - (6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、落札者の決定は、各物品ごとに行う。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
 - (7) 入札の参加について 本公告に示した3種類の物品全ての入札に参加しなければならないというものではない

い。特定の物品についてのみ入札の参加を希望する者は、その旨を競争参加資格確認申請書に明記すること。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tetsuo Okonogi, Chief of Nakanojo Public Works and Construction Office

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

① 30,000kg, Calcium chloride(25kg/bag)

② 1,300,000kg, Calcium chloride(500kg/bag)

③ 20kl, Calcium chloride solution(35%)

(3) Delivery period: From November 1, 2012 through March 31, 2013

(4) Delivery place: As in the tender documentation

(5) Time-limit for tender: October 29, 2012 at 10:00 a.m.

(6) Contact point for the notice: General affairs section, Nakanojo Public Works and Construction Office, 709-1 Nakanojo-machi, Agatsuma-gun, Gunma-ken, 377-0424, Japan, TEL 0279-75-3047(Japanese only)

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
